

緊急事態宣言発令に伴う当社の対応について

「新型コロナウイルス感染症」により影響を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

日本生命保険相互会社（社長：清水博、以下「当社」）は、このたびの「新型コロナウイルス感染症」の拡大に伴う政府の緊急事態宣言を受け、対象地域において職員の出社を抑制しています。そのため、お客様対応業務にも一部変更が生じており、ご迷惑をお掛けし申し訳ございませんが、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

1. 保険金・給付金等の各種お手続きについて

○職員の出社抑制のため、保険金・給付金等の各種お手続きについて、通常より完了までに時間を要する場合がございます。

○入出金取引等の各種お手続き、契約内容のご照会などは、ホームページ・日本生命アプリでお手続きが可能です。

ホームページ・日本生命アプリはいつでも簡単に便利にご利用いただけることに加え、ご自宅から外出することなくお手続きが可能ですので、安心してご利用いただけます。

<ホームページ・日本生命アプリでご利用できるお手続き>

- ・給付金請求
- ・契約内容の確認
- ・登録情報の確認、変更
- ・保険料振替口座の設定、変更
- ・契約貸付等の資金取引
- ・ずっともっとサービスの利用 等

※ホームページ・日本生命アプリでのお手続きのご利用については以下 URL よりご確認ください

<https://www.nissay.co.jp/topics/2019/pdf/2020033101.pdf>

2. コールセンター業務について

○職員の出社抑制のため、お電話がつながりにくくなる場合がございます。また、お電話いただいた際に、近隣のお客様窓口におつなぎする場合がございます。

○受付時間につきましても、以下のとおり時間を短縮しています。

※受付時間は月～土曜日 9:00～17:00（祝日、12/31～1/3を除く）

○オフィシャル HP へのお問い合わせにつきましては、ご回答にお時間を頂戴しています。

3. ニッセイ・ライフプラザの営業について

- 緊急事態宣言が発令された地域のニッセイ・ライフプラザは、時間を短縮して営業します。
- ※営業時間は月～金曜日 10:00～17:00（祝日、12/31～1/3 を除く）
- ※一部店舗については従来どおり 15:30 営業終了
- ※土曜日については、当面の間営業を停止

4. ニッセイ・トータルパートナーによる各種手続きについて

- 緊急事態宣言が発令された地域のニッセイ・トータルパートナーは在宅勤務とします。なお、訪問は自粛させていただき、各種手続きなどのご案内は電話・郵送など非対面で行わせていただきます。

<お問い合わせ先>

ニッセイコールセンター

電話番号：0120-201-021（通話料無料）

受付時間：月～土曜日／9：00～17：00（祝日、12/31～1/3 を除く）

以 上